

各施設・事業所 代表者 様
在宅系サービス事業所 代表者 様

公益財団法人 東京都福祉保健財団
理 事 長 小 室 一 人
(印 章 省 略)

「令和7年度第1回東京都介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修
(不特定多数の者対象)」の実施について (通知)

日ごろより、当財団の事業運営に多大なるご理解とご協力を賜わり心より御礼申し上げます。

さて、当財団では東京都より委託を受け、標記研修事業を実施いたします。研修を希望する場合は、財団ホームページにある実施要項をご確認の上お申し込みください。

なお、今年度より都受入先施設での実地研修受講を希望する受講者の要件を拡大し、実地研修から受講する基本研修免除者も対象となりました。

記

1 申込方法

研修予約システム (Web によるオンライン申込)

※研修予約システムは、下記財団ホームページ内にリンクがあります。

※ホームページへの掲載・募集開始は、令和7年4月15日 (火) 頃を予定しております。

(財団ホームページURL : <https://www.fukushizaidan.jp/107tankyu/futokutei/>)

2 研修申込締切日

令和7年5月7日 (水) 23時59分まで

3 今後の予定について

通知文の送付は「第1回」のみとなります。第2回及び第3回開催時の実施通知は行いませんので、下記募集期間に当財団ホームページにて開催内容をご確認ください。

令和7年度研修年間スケジュール (予定)

	募集期間	実施期間
第1回	令和7年4月中旬～5月初旬	○基本研修【講義及び演習】 令和7年6月中旬から令和7年9月中旬 ○実地研修 令和7年7月上旬から令和8年4月中旬
第2回	令和7年7月中旬	令和7年11月中旬から 令和8年7月中旬まで
第3回	令和7年10月中旬	令和8年1月中旬から 令和8年7月中旬まで (実地研修のみ)

＜参考＞申し込み手続きについて

【研修の必要性があり、自施設での実地研修受講を希望される場合】

「令和7年度第1回東京都介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修（不特定多数の者対象）実施要項・自施設での実地研修希望事業所用」に基づき受講の申し込み手続きを行ってください。

【研修の必要性があり、都受入先施設（※）での実地研修受講を希望される場合】

「令和7年度第1回東京都介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修（不特定多数の者対象）実施要項・東京都受入先施設での実地研修希望事業所用」に基づき受講の申し込み手続きを行ってください。

※実地研修を東京都の受入先施設である福祉施設や介護療養型医療機関等で行うことを希望する介護職員等を対象とします。（詳細は実施要項を御参照下さい。）

＜参考＞不特定多数の者対象研修と特定の者対象研修の主な違い

相違点		不特定多数の者対象研修	特定の者対象研修
基本研修		オンデマンド配信による講義＋筆記試験 （50時間＋1日） 演習：3日間	オンデマンド配信による講義・演習 ＋筆記試験：計1日間
実地研修	実地研修の実施回数	行為によって10回以上又は20回以上	各行為連続2回以上
	指導看護師の資格	<u>不特定多数の者対象の「指導看護師研修」</u> の受講・修了が必要（特定と互換性なし）	<u>特定の者対象研修の「指導看護師研修」</u> の 受講・修了が必要（不特定と互換性なし）
	評価票作成に対する謝金	なし	あり（※自施設の場合は対象外）

※特定の者の基本研修を修了していても、不特定多数の者対象研修の基本研修免除対象者とはなりません。

※不特定対象の者対象の「たんの吸引」に関しては、いずれも「通常手順」のみに限定し、非侵襲的人工呼吸器装着者（NPPV）及び侵襲的人工呼吸器装着者（TPPV）に対する実地研修は対象外となります。

非侵襲的・侵襲的人工呼吸器装着者に対する「たんの吸引」が必要な場合は、「特定の者研修（第3号研修）」を個別に受講する必要があります。（受講する場合には、基本研修から受講いただきます。）

※在宅の重度障がい者に対する喀痰吸引等のように、個別性の高い特定の対象者に対して特定の介護職員が喀痰吸引等を実施する場合は、「特定の者対象研修」の受講が見合うものと判断されます。

（問合せ先）

公益財団法人東京都福祉保健財団人材養成部

福祉人材養成室（たんの吸引担当）担当者：安河内、土田

住 所：〒163-0718 東京都新宿区西新宿 2-7-1 新宿第一生命ビルディング 19 階N

電 話：03-3344-8629 メール：futokutei-1@fukushizaidan.jp